

平成 29 年 3 月 31 日

マルタスギヨ株式会社行動計画

マルタスギヨ株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：長時間労働の改善を目的に、時差出勤のニーズを図る為に、各部署において社員、会社双方の希望勤務時間帯の把握を行う。

<対策>

- 平成 29 年 4 月～ 時差出勤のニーズ調査開始。

目標 2：育児介護に起因する離職を防止するため、育児介護休業規程に盛り込んでいる時差出勤制度を様々な部署で展開し、仕事と生活の両立と調和を図る。

<対策>

- 平成 29 年 10 月～ 育児介護休業規程時差出勤制度の説明等制度の再周知を行う。
- 平成 30 年 4 月～ 制度の実施状況を踏まえたレビューを行う。

目標 3：時間外労働制限の法改正を視野に、所定時間外労働を削減する為に、現在行っているノー残業デーの回数を増やす。

<対策>

- 平成 30 年 1 月～ 各部署でノー残業デーを増やせるかどうか検証する。
- 平成 30 年 10 月～ 検証結果を踏まえてノー残業デーの増加を運用開始する。
- 平成 32 年 2 月～ ノー残業デー実施状況のレビューを行う。